

# **「京都御苑庭園基幹施設再整備基本計画」**

～我が国に類例のない公家町跡の記憶の継承と  
地球環境時代に対応した整備・管理～

**平成 20 年 3 月**

**京都御苑管理事務所**

## <目次>

### I.計画策定にあたって

1. 計画の目的 .....	I -1
2. 計画策定の流れ.....	I -1
3. 計画の前提整理.....	I -2
(1) 国民公園設置に関する基本的事項.....	I -2
(2) 京都御苑が果たしてきた役割.....	I -3

### II.基本計画の理念と基本方針

1. 関係機関・有識者ヒアリングと市民からの情報提供.....	II -1
2. 課題の整理 .....	II -1
3. 理念と基本方針.....	II -4

### III.基本計画各論

1. 空間構成計画 .....	III -1
2. アクセス・動線計画 .....	III -3
3. 景観構成計画 .....	III -5
4. 情報計画 .....	III -7
5. 施設計画 .....	III -9
6. 管理運営計画 .....	III -13

### 付録

IV-1	関係機関・有識者ヒアリング協力者
IV-2	作業委員会 構成員
IV-2	関係機関・有識者ヒアリングと市民からの意見等概要
IV-8	検討経緯

## I. 京都御苑庭園基幹施設再整備基本計画の策定にあたって

### 1. 計画の目的

「京都御苑庭園基幹施設再整備基本計画」(以下本計画)は、平成17年春、京都御苑南部の情報発信拠点ともいべき歴史施設「閑院宮邸跡」が再整備・公開されたことを契機に、安全で快適な公園利用はもとより、地球温暖化対策や生物多様性維持等喫緊の課題への対応を考慮しつつ、苑内の自然環境や人文歴史資源等の情報をよりよく利用者へ伝えていくこと等を目的として、今後の京都御苑の整備等に関する基本的考え方を整理するものである。

### 2. 計画策定の流れ

本計画の策定に当たり、関係機関や有識者からのヒアリングを行うとともに、市民・利用者からも情報を収集し、これらの情報や関係資料の整理、検討を行うため、学識者等で構成された京都御苑庭園基幹施設再整備基本計画検討作業委員会(委員長：奈良県立大学西田正憲教授 以下WGとする)を設置した。

策定の流れは次のとおり。

#### ①前提事項の整理

- (1) 国民公園設置に関する基本的事項の確認
- (2) 京都御苑が果たしてきた役割（過去の経緯の確認）

本計画策定にあたり、これまで京都御苑が果たしてきた役割を整理。

#### ②課題の整理・抽出

##### ヒアリングや市民から得た情報、WGでの意見を整理

京都御苑で把握している現在の課題に加え、新たな課題を抽出するため、「関係機関・有識者ヒアリング」「市民意見の収集」を実施し、本計画検討のために設置したWGでの検討を加え、意見を整理。

##### (1) 整理した情報、意見等から京都御苑の整備、管理上の課題を抽出

「環境」「利用」の2つの観点から、現在の京都御苑に求められている課題を抽出。

##### (2) 整理した課題への重み付け

課題解決のための社会的状況や環境条件等を勘案し、以下のように重み付け。

「重点的に取り組む事項（早い段階での対応を計画）」

「継続的に取り組む事項（検討事項を含む）」

#### ③方針の設定

前提事項や京都御苑の役割を踏まえ、本計画検討にあたっての基本理念を設定するとともに、各課題に関し、重点的に取り組む事項及び継続的に取り組む事項等の仕分けを行い、基本方針を設定。

#### ④計画の検討・策定

方針の設定を受け、以下の計画について内容を検討・策定。

- |                  |              |
|------------------|--------------|
| (1)空間構成(ゾーニング)計画 | (2)アクセス・動線計画 |
| (3)景観構成計画        | (4)情報計画      |
| (5)施設計画          | (6)管理運営計画    |

関係機関・有識者ヒアリングは、平成 19 年 7 月から平成 20 年 3 月までの間に延べ 40 以上の個人・団体を対象に実施し、WG はこの間に 4 回開催した。市民からの情報提供・意見募集については、平成 19 年 7 月 31～9 月 30 日までの間、及び、平成 20 年 2 月 15 日～2 月 28 日までの間受け付けを行った。

### 3. 計画の前提事項の整理

#### (1) 国民公園設置に関する基本的事項

京都御苑は、幕末まで、京都御所を囲んで存在した「公家町」の大半の区画を、明治期に解体し、「御苑」の命名とともに、緑地等として整備したことにはじまる。戦後は皇居外苑、新宿御苑とともに、厚生省所管国立公園行政の中の「国民公園」として保存・整備が進められ、現在は環境省が直接管理している。

国民公園設置にあたっては、「旧皇室苑地の運営に関する件」閣議決定(昭和 22 年)及び「旧皇室苑地整備運営計画」(昭和 24 年)が定められており、本計画も、国民公園の基本的事項であるこれらの経緯を前提として策定した。なお、昭和 22 年の閣議決定に先立ち、京都府において「京都御苑整備全体計画」が策定されている。

#### 「旧皇室苑地の運営に関する件」閣議決定の要旨（昭和 22 年）

- ・国民の慰楽保健休養等福祉のため確保し、平和的文化国家の象徴
  - ・国民公園とし国が直接管理、史跡名勝天然記念物として指定
  - ・権威ある委員会を設置し、総合計画を樹立
  - ・国民的利用に開放するための措置
- (閣議了解要旨)
- ・厚生省に於いて国立公園に準ずる取扱い
  - ・委員会を厚生省に設置

#### 「旧皇室苑地整備運営計画」の概要（昭和 24 年）

##### (基本方針)

- ・由緒ある沿革を尊重し、努めて現状の回復保存を図る
- ・必要に応じ、史跡名勝天然記念物又は風致地区として指定する
- ・各苑地の特性を活かし、国民公園に適合した整備運営を行う
- ・苑地と関連がない施設、特に営利目的、利権を伴う諸施設は認めない
- ・学識経験者から成る審議機関を設置する

##### (京都御苑に関する事項)

- ・国民庭園として公開
- ・さしあたり次の施設を整備：苑路、橋、下水道、照明 等
- ・なるべく次の施設を整備：運動場、児童遊園、休憩所 等
- ・苑地に近接する区域に対し将来適当な処置
- ・価値ある箇所は史蹟として指定

#### 「京都御苑整備全体計画」の要旨（昭和 22 年）

- ・京都御苑は京都府市民の精神生活の中心であり、現状の保存を第一義とする
- ・饗宴場広場を市民運動場とする
- ・苑内周辺部に児童遊技場 5 か所、少年野球場 2 か所を設ける
- ・堺町御門より建礼門に至る一帯は御苑の主景をなすものであり、現状のまま保存する
- ・その他、植樹、便所・水道・腰掛等の整備、建物等の修繕

## (2) 京都御苑がこれまで果たしてきた役割

計画策定にあたり、明治初期から始まる京都御苑の整備経緯をふまえるとともに、京都御苑が果たしてきた役割について、環境、利用の各分野で次のとおり整理した。

京都御苑は、ハレの空間とケの空間、集約管理による庭園的景観と粗放管理による森林的景観、国内外からの観光利用と市民の公園利用の共存など、非日常性と日常性の多様な機能の重層が営まれてきたといえる。

### 〔環境〕

#### ①京都御苑の風致の維持、祝祭空間の維持

京都御苑は、大内保存事業（明治 10～16 年）及び大正天皇即位大礼のための御苑改修で、現在の形態がほぼ整えられた。明治 16 年に即位式および大嘗祭を行う地とすることが太政官布告によってほぼ確定し、明治 22 年の皇室典範において正式に決定、また、明治 17 年から葵祭が、明治 28 年からは時代祭の先駆けとなる平安遷都千百年を記念するイベントの一環として時代行列が開催されている。

このように、御所を取り囲んでの風致維持、及び祝祭空間としての利用は、京都御苑の機能の重要な一部であり、このために、御所透かしによる樹木管理、祝祭空間演出上重要な砂利の補給、芝刈り、樹木の育成などの維持管理業務を適正に実施してきた。

#### ②歴史的遺産の保護

京都御苑一帯は、古くから里内裏や貴族の名邸が置かれた区域であり、桃山時代から江戸時代にかけては公家町として整備が進められてきた。大内保存事業によつてこれらの遺構の多くが撤去されたが、残された遺構は貴重な歴史的遺産として保護し継承されてきた。堺町御門・蛤御門等の九御門、拾翠亭・九条池、閑院宮邸跡、中山邸跡、近衛池、県井等優れた歴史的遺産が保護されてきた。

#### ③豊かな都市の緑地

一人あたりの公園緑地面積（3.68 m<sup>2</sup>/人（H18））が全国平均に比べて少ない京都市にあって、京都御苑は都市の中心に位置し、約 63ha の敷地の中に多種多様な樹木や草地、池、流れなど豊かな自然環境を利用者に提供し、自然とのふれあいの場となっている。特に、公家屋敷に由来する名木を含め明治以降植栽された多数の樹木や苑内に引かれた御所水道（H4 年遮断）が、豊かな緑や水環境を提供してきた。

#### ④貴重な動植物の生育・生息空間

生物の生息・生育環境に配慮した整備・管理により、母と子の森（里山の緑）、トンボ池（水生生物の生息環境）をはじめ、苑内全域に樹林・草地・池・流れなどの多様な環境が成立し、生態系の上位に位置するアオバズクやオオタカ、貴重種のタシロランが生育するなど、京都市中における多様な生物にとっての貴重な生育・生息空間となっている。

#### ⑤都市の防災機能

京都御苑は、京都市の防災上、重要な役割を担っており、京都市の広域避難場所に指定されている。それを受け京都御苑ではこれまでに、京都市情報防災システムの屋外同報無線受信施設、防火用地下水槽（H7：出水広場）、自家用発電機（H7：県井、出水広場、旧苗畑）を設置し、緊急車両通過のための御門の改修などを実施してきた。

## [利用]

### ⑥観光利用、祝祭利用

京都御苑には、御所の一般公開（春、秋）、葵祭（5月15日）、時代祭（10月22日）、五山送り火（8月16日）の年中行事や春の梅、桃、桜花、秋の紅葉等を目的に、国内外から観光客が訪れている。葵祭、時代祭では、行列の出発地点として建礼門前大通りに特設会場が設けられ、多くの人が見物に訪れる。五山送り火では、東山如意ヶ嶽に点じられる「大文字」の眺望場所となる。

### ⑦公園利用、教育利用

京都御苑には、休憩所や苑路、スポーツに対応した広場、駐車場等が設けられ、散策や休憩、児童公園の利用、幼稚園や保育園の園外保育、小中学校の野外学習、大学等の演習、ソフトボール、テニス、ゲートボール、ジョギング等スポーツ利用、さらに通勤・通学利用等、地域と密着した日常的で多様な用途に利用されている。

京都御苑の一日の入園者数<sup>※1</sup>は休日、平日いずれも1万2千人程度であり、観光以外の利用者の割合（8割（休日）、9割（平日））が比較的高く、地域の日常的な利用が多い傾向が見られる。利用特性としては、徒歩の他に自転車利用やペット連れなどの利用が多いことなどの利用の特徴がある。

また、市内中心に位置する空間として福祉施設利用者による潜在的な利用ニーズはあるが、バリアフリー化等が課題と考えられている。<sup>※2</sup>

※1 平成19年度の京都御苑利用動態調査結果による。

※2 平成19年度の京都市内社会福祉施設ヒアリング調査結果による。

### ⑧自然観察、環境教育

大内保存事業以来、豊かな緑地空間が造成・維持・管理されてきたが、第二次世界大戦後の厚生省所管国立公園行政への移管、環境庁発足以降、自然とのふれあいの場として出水の小川、バッタが原・コオロギの里、母と子の森、トンボ池が設けられ、自然観察、環境教育の場として利用してきた。

これら歴史と豊かな自然を有する特別な空間を管理していることから様々な団体による教育・研修の場として、また、庭園管理等伝統技術の伝承の場としても活用されている。

## II. 基本計画の理念と基本方針

### 1. 関係機関・有識者ヒアリングと市民からの情報提供

京都御苑における問題点・課題を洗い出すため、京都御苑に関する機関はもとより、歴史、文化、建築、庭園、森林、生物、環境等の専門家である有識者からヒアリングを行うとともに、市民からも関係情報の収集を行った。

関係機関からのヒアリングでは、宮内庁、皇宮警察本部、迎賓館、京都府、京都市ほか、京都府立植物園、京都市観光協会、京都市美術館、市内の社会福祉施設や小学校等の協力を得た。

有識者ヒアリングでは、京都大学、京都工芸繊維大学、京都府立大学、同志社女子大学、京都造形芸術大学、京都学園大学、国際日本文化研究センター等の有識者の協力を得た。

市民からの情報提供では、京都御苑を日常的に散策し、その自然特性を承知している方や、古い時代の記憶から情報を寄せてくださる方等様々な方から協力を得た。

### 2. 課題の整理

関係機関・有識者のヒアリング、市民の意見より京都御苑における現在の問題点および解決すべき課題について、次の項目のとおり整理・抽出を行った。

#### 〔環境〕

##### ①京都御苑の風致の維持、祝祭空間の維持

###### i ) 公家町跡の歴史的遺産の保護と活用

公家町跡の歴史的遺産は京都御苑の風致維持に不可欠な要素であり、今後も保護に努めるとともに、復元を図り、活用すること。

###### ii ) 京都御苑らしい景観の形成

京都御苑の風致維持にそぐわない施設、老朽化した施設の改善に努め、京都御苑らしい景観を形成すること。

###### iii ) 苑内に点在する名木の再評価

公家屋敷縁とされる苑内の名木については、公家町の生き証人であり、適切な保護とともに、その由来などを歴史情報として整理し、再評価すること。

##### ②優れた眺望景観の確保

###### i ) 苑内と苑外の眺望景観の確保

苑内における建礼門前大通りの眺望景観、苑外の東山・大文字方向を眺望する景観など優れた眺望景観が多数存在するので、今後もこれらを確保すること。

###### ii ) 周辺の人工景観の遮蔽

京都御苑は外周林によって周辺の建造物の人工景観を遮蔽し、その風致を維持してきたが、一部高層建築等が見られるようになった箇所については、適切に修景を行うこと。

##### ③緑地の新たな意義の確認

###### i ) 地球温暖化防止への寄与

御苑の緑地は地球温暖化防止・都市のヒートアイランド現象の緩和に大きく寄与しているので、今後もこの緑地機能の充実を図ること。砂利苑路についても、地球温暖化防止の観点での改良について検討すること。

④生物多様性の保全

i ) 豊かな自然の保全

都市にあって豊かな自然を有する京都御苑は、自然とのふれあいが図れる貴重な場所であるので、今後も豊かな自然の保全を図ること。

ii ) 貴重な種の保護

タシロラン、アオバズク等の貴重な種の生育・生息環境に配慮し、適切な植生管理を行うこと。

⑤災害時の対応

i ) 現況防災施設の状況確認と関係機関との連携

京都御苑は広域避難場所に指定されており、京都御苑も協力する立場で各種防災施設を整備してきた。関係機関との連携体制を検討し、必要な取り組みを行うこと。

【利用】

⑥情報関連の充実

i ) 情報発信の拡充

京都御苑には自然・歴史・文化に関する興味深い様々な情報があり、これまで京都御苑ニュースや年間行事等で、市民へ伝える取り組みを進めてきたが、さらにその拡充に努めること。

ii ) 外国人観光客への対応

外国人観光客が急増しているので、解説標識等において国際観光に対応した多言語表記を行うこと。

iii) 子供向け情報の充実

京都御苑は幼稚園児・小学生等子供の利用が多いので、子供向けHPの開設、パンフレットの整備など子供むけ情報を充実させること。

⑦バリアフリー・ユニバーサルデザインへの対応

i ) 車椅子利用等のバリアフリー化

京都御苑の風致維持を図りつつ、車椅子利用等のバリアフリー化を進め、モデルルートを設定し、桃林、梅林、小川、歴史的遺産等苑内施設の利用を促進すること。

ii ) 人にやさしい施設づくり

京都御苑は子供から高齢者まで多様な人々の利用がなされているので、人にやさしい施設づくりを心がけ、ユニバーサルデザインを推進すること。

iii) 子供の利用空間の創出

京都御苑の風致は将来子供に託される。子供の利用を考えた京都御苑の整備、管理という視点をもつこと。

iv) 自転車利用のコントロール、利用マナーの普及

自転車利用をコントロールすること。犬の散歩、禁煙など、適切な利用のマナーを普及すること。

⑧教育の場としての基盤づくり

i ) 歴史・文化を伝える人材の育成

京都御苑は学校活動にも利用され、歴史・文化を紹介し、庭園管理技術の伝承といった教育的場所でもあることから、歴史・文化のインタークリターの育成や、学校教育・庭園管理技術研修等の場としての活用に取り組むこと。

[全般（環境・利用両方に係る課題）]

⑨基盤施設の再整備等

i ) 基盤施設の再整備等

老朽化した基盤施設、改善すべき基盤施設は計画的に再整備を図ること。

ii ) 水環境の整備

御苑に潤いをもたらす流れを整備し、親水空間やビオトープをさらに充実させるとともに、災害時のライフラインとしても役立たせること。

⑩環境問題に配慮した施設整備や管理

i ) 地産地消等に配慮した施設整備

施設の整備や管理においては、ライフサイクルの観点、地産地消の観点などを導入して、環境に配慮した取り組みとすること。

ii ) 光害の低減

防犯上の問題も考慮しつつ、生物への影響を抑えるため、外灯から上空へ漏れる光のカットなどを行うこと。

iii) 循環型社会構築への貢献

照明については形状や運用等を工夫してエネルギー消費を減らすこと。苑内の建築物等は、太陽光パネルを設置する等、自然エネルギーを利用した施設整備をもっと採用すること。

### 3. 基本計画の理念と基本方針

前段までに抽出された課題等を整理し、本計画における目指すべき理念と基本方針を次のとおり設定する。

「御所と一体となった特別な空間の風致を維持し、  
豊かな自然環境を保全し、もって適正な利用を推進する」

御所とそのまわりの空間に経過した日本の歴史・記憶を継承し、都人が親しんだ池水や花木、庭園、大都市に広がる広大な樹林を保全するとともに、多様な利用者に対応した施設の整備を推進する。

#### ■重点的に取り組む事項■

次の3項目について重点的に取り組むこととする。

##### ①公家町跡の歴史的遺産等の保護

公家町の沿革をもつ京都御苑全域に広がる歴史的遺産を含めた特徴ある空間を保存し、その風致の維持に配慮した再整備と適正な利用を行う。

～具体的には～

近衛邸跡、中山邸跡がのこる京都御苑北部や、閑院宮邸跡、九条池がのこる京都御苑南部など、貴重な庭園や施設が集中する地区がある。その保存や修復方法を検討し、風致の維持に配慮した再整備を行う。また、公家屋敷の跡を示す由緒ある樹木等についてその保護に努め、これらに関する情報を整理する。

##### ②情報発信機能の充実

京都御苑にある歴史・文化資源や自然等の情報を、外国人や子供、高齢者など多様な層の利用者へわかりやすく伝える。

～具体的には～

歴史施設に関する案内看板等の多言語表示や、既存施設の修繕等の際に情報発信・収集機能の充実を図る。苑内施設を活用し、歴史や自然環境分野のほか幅広い環境問題についても情報発信できるよう、関係機関と連携する。

##### ③バリアフリー（車いす利用等）対策

京都御苑の風致を維持しつつ、バリアフリー（車いす利用等）に配慮したルートを設定する。

～具体的には～

利用拠点の中立売地区周辺苑路を活用したモデルルートを計画する。花木などの自然資源や歴史資源等を結ぶルートを考慮する。

## ■継続的に取り組む事項(検討事項含む)■

次の分野について継続的に取り組む。また、京都御苑のよりよい整備・管理のため必要な事項について検討を行う。

### 御苑の風致(景観)

- ① 御所をとりまく風致維持等のため、苑内施設再整備時に、建築物、外灯、ベンチ、サイン等のデザイン上の配慮を行う。
- ② 御所と一緒にとなった京都御苑の優れた景観の維持・向上のため、視点場や、視線方向を考慮し、苑内樹林や庭園等の適切な管理を行う。
- ③ 苑内から外部方向の景観質の維持・向上のため、外周林を保護・育成する。市街地が見える箇所等では積極的な植樹を検討する。

### 地球環境・生物多様性

- ④ 京都御苑は、京都市のヒートアイランド現象の緩和のほか、地域の生物多様性の維持等様々な機能があると考えられており、苑内樹木類の適切な管理により、このような緑地機能の維持・充実を図る。その際、苑内の中高木等約1万6千本の樹木についてのデータベースを構築する。
- ⑤ 子供が自然とふれあう場としての水辺環境等の創出、また都市の貴重な自然としての生物多様性を育む豊かな樹林の育成・創出手法について検討する。
- ⑥ オオタカ、アオバズク、タシロランなど、苑内を生活の場とする貴重な動植物について、適切にその保護管理を行う。
- ⑦ 施設の再整備の際、地球環境問題に対応し、省エネルギー設備の設置、太陽光発電の導入、光害対策、地場産材の活用等に心がける。地球温暖化やバリアフリー対策推進の観点から、苑路砂利敷の管理や整備のありようについて検討する。

### 御苑利用

- ⑧ 多くの市民の生命・財産や重要文化財が集積する京都で、京都御苑の防災機能のありようについて検討を行う。その際、ライフラインとしての水系の確保についても、関係機関と連携し検討する。
- ⑨ 観光・祝祭利用、公園(散策・休憩・運動等)・教育(園児・小学生等)利用、歴史探訪・自然観察等、京都御苑での多様な利用を大切にし、これらに配慮した、苑内施設の改修、維持を行う。
- ⑩ 市民、観光客、幼児から高齢者まで様々な利用者層を考慮した人にやさしい施設づくりを行うとともに、利用マナーの普及につとめ、快適な利用を維持する。

### III.京都御苑庭園基幹施設再整備基本計画（各論）

#### 1. 空間構成計画

##### 1) 基本的な考え方

京都御苑は、全域にわたって歴史遺産等が点在し、様々な自然に触れるができる空間である。利用者等がこの広がりを理解しやすいよう6区域にゾーニングし、各区域の整備の方向性を次のとおり示す。

##### 2) ゾーンの構成

###### ①利用拠点地区

位置づけ：京都御苑全体の主玄関口、利用誘導・案内の中心となるゾーン。

整備の方向：利用の拠点として整備する。情報収集発信機能の充実、ユニバーサルデザインに配慮した動線を整備する。

###### ②御所風致地区

位置付け：京都御所と一体となった景観を形成し、葵祭り等の催事開催時の会場となる苑路と、松を中心とした樹林とで構成された風致を重点的に維持する区域。

整備の方向：御所の厳粛な雰囲気を保つよう松林の現状を維持しつつ、区域内に広がる野草地やシイ林、モミ林等について生物多様性の保全を考慮した管理を行う。

###### ③歴史施設地区

###### (北部)

位置付け：近衛池を中心に、北部の歴史施設等が集中する区域。児童公園を含める。

整備の方向：旧近衛邸庭園、中山邸跡、桂宮邸跡の歴史的価値を再評価し、適切な利用のための整備・管理を行う。

###### (南部)

位置付け：九条池を中心に南部の歴史施設等が集中する区域。閑院宮邸跡は利用・管理拠点の一つ。出水の小川や梅林・桃林を含める。

整備の方向：閑院宮邸跡は西側の旧宮内庁所長官舎敷と一緒にとした整備を計画する。九条池・拾翠亭、堺町御門から白雲神社に至る周辺区域の歴史施設・景観を核に、公家町の雰囲気を感じられる区域として、適切な整備・管理を行う。梅林や水辺を含めて利用者が楽しめる空間として管理する。

###### ④自然探勝地区

位置付け：自然とのふれあいの中心となる雑木林や野草地が広がる区域。自然とのふれあいや自然観察の中心となるゾーン。

整備の方向：里山的管理や自然の推移に委ねた管理を考慮しつつ、多様な自然とふれあう場として活用する。特に保護すべき区域については、生物の生息環境を考慮した適切な管理を行う。

###### ⑤外周林

位置付け：京都御苑内部景観と周辺市街地等外部景観との間の緩衝帶であり、外部から京都御苑を望む前景や京都御苑内部からの背景となる。東駐車場等施設を含む。

整備の方向：周辺市街地のビルを遮蔽する樹林の適切な保護、管理を行う。また、必要に応じて後継樹を育成する。

###### ⑥運動広場

位置付け：緑地の保全を図りつつ市民に対して、スポーツやイベント利用など多目的に使用可能なゾーン。

整備の方向：周辺景観と調和した整備や維持に留意する。利用状況を考慮しながら将来のありようを検討する。

###### ・管理ヤード

位置付け：苑内各種作業での管理車両や資材置き場、剪定枝等の処理場として使用。現在、主馬寮、富小路口東、出水広場西の3か所に配置。特にゾーニング計画上の独立区画とはしない。

整備の方向：周辺景観や自然環境維持に配慮する。富小路口東管理ヤードでは、利用者の安

全と樹木保存に配慮し管理車両動線と外周苑路散策動線とを整理する。剪定枝のリサイクル、落ち葉の堆肥化など環境配慮型作業を考慮する。

・京都御所

京都御苑の景観の中心に位置する施設。宮内庁管理

・仙洞御所

京都御苑の景観の中心に位置する施設。宮内庁管理

・迎賓館

京都御苑の国民公園としての役割、周辺の環境及び景観との調和に配慮した運営が行われることとなっている。内閣府管理。



図 空間構成計画図（ゾーニング図）

## 2. アクセス・動線計画

### 1) 基本的な考え方

京都御苑内に点在する歴史資源や植生、苑内施設を巡り、利用することができるように、出発拠点となる駅（丸太町駅、今出川駅）、駐車場、周辺施設からの流れを考慮した動線計画を行う。

主な動線については、多様な利用に対応し、バリアフリーに配慮する。主要な苑内施設（便所等）へのアクセス部分は段差解消等を行い、駐車場付近では、車と人との動線交差の解消のための整備を検討する。

### 2) 動線の構成

#### (a) 主要な歩行者動線（砂利苑路等）

位置付け：御所と一体となった景観

整備の方向：現在の砂利苑路の広路は御所と一体となった風格ある景観構成要素となっている。今後、景観に支障のないよう配慮しつつ、バリアフリー動線の配置等を考慮した整備について検討する。

#### (b) バリアフリー動線

位置付け：京都御苑内に点在する主な歴史資源、植物や庭園などの自然環境、利用サービス施設に、多様な利用者が到達でき苑内を巡ることができる動線。幅員は、車椅子やベビーカーのすれ違いを考慮したものとする。

整備の方向：優先的に整備を計画する範囲、中長期に整備を計画する範囲を設定し、段階的にバリアフリー動線の整備を行う。最終的に、京都御苑を回り巡ることができる苑路のバリアフリー化を目指す。

- ① 短期：身障者のアクセスを考慮し、中立売駐車場を拠点とした周辺林地（桃林・梅林～出水の小川）を巡る動線のバリアフリー化を優先的に計画する。
- ② 中期：京都御苑の主な施設（閑院宮邸跡、拾翠亭等）、出水の小川～拾翠亭の範囲、乾御門～中山邸跡のバリアフリー動線の整備を計画する。
- ③ 長期：他のバリアフリー動線のうち可能な区間の整備を計画する。

#### (c) その他の動線

位置付け：「バリアフリー動線」と共に利用することで、さらに深く京都御苑内施設を利用し、楽しむことができる補助的動線。

整備の方向：バリアフリー動線の整備に合わせて整備を計画する。舗装材については、クッション性の良い材料（木チップ舗装など）等を使い整備を行う。苑内の資源循環に配慮し、チップ材は、維持管理で発生する剪定枝を有効活用してチップ化したものを利用する。舗装材としてチップ材を活用する範囲は、発生する剪定枝を定量的に把握しながら順応的に決めることする。

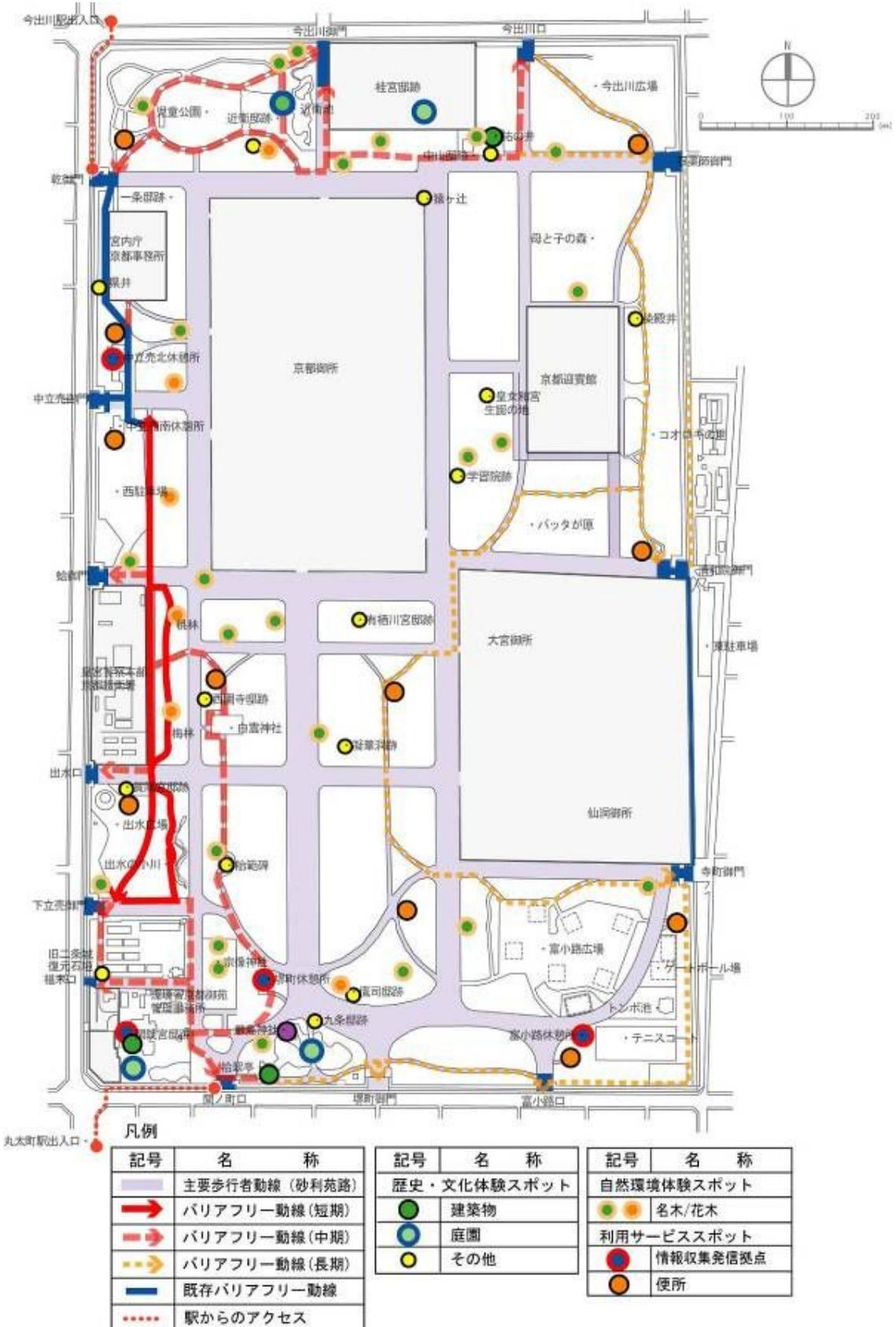


図 動線計画図

### 3. 景観構成計画

#### 1) 基本的な考え方

大都市の中心部で、周辺の市街地景観と切り離され、歴史的施設や広大な樹林が造り出す御所と一体となった風致景観の維持・向上を図る。

#### 2) 景観構成の計画

##### (a) 風致景観の維持・向上

御所透かしや芝生などの植生の管理区域を設定し、伝統的・順応的管理を行うことで、京都御苑の風致景観の維持・向上を図る。また、京都御苑らしい景観をなす視点場と視線方向（建礼門から南方向の景観など）を抽出し、その景観の質の維持・向上を図る。

施設周辺のコンクリート塀（万代塀）については、生垣の整備等により景観の質の向上を図る。

##### (b) 外周林の保全

京都御苑全域の風致や景観の質の向上のため、周辺市街地ビルと区画する外周林を長期的な観点で保護、育成する。建礼門前の通景線上や、各御門・切通しの部分で市街地ビルが露わになる箇所については、高木となる樹木植栽について検討を行う。

##### (c) 眺望景観の保全

苑路や利用拠点からの東山等京都御苑外の優れた眺望景観については、視点場の普及を図るとともに、必要に応じて京都市眺望景観創生条例等の京都市新景観施策との連携を図る。

##### (d) 生物の生息環境に配慮した自然景観の維持

母と子の森など比較的多種多様な生物が見られる場所では、その生息環境に配慮した自然景観の管理を行うものとする。

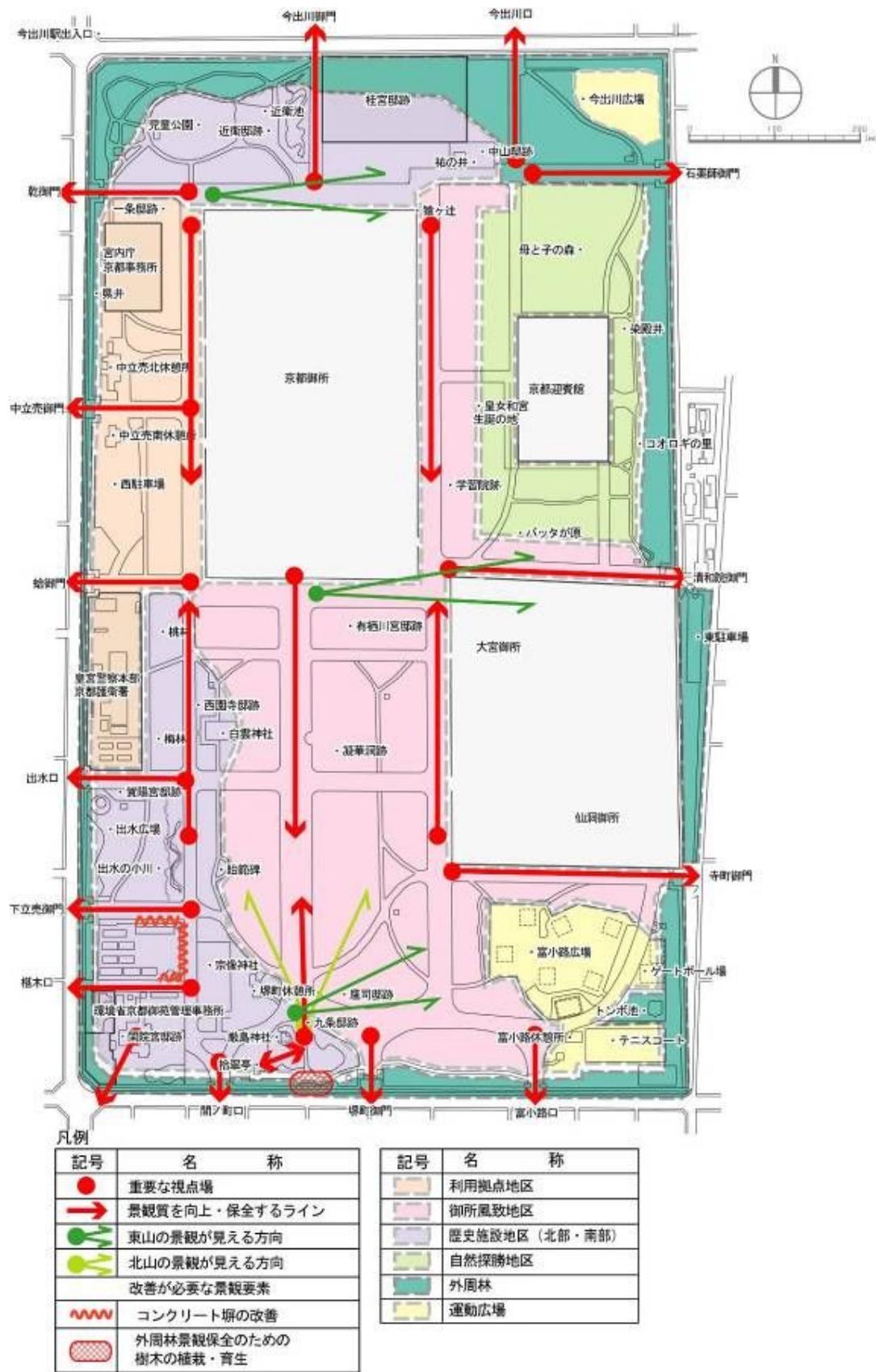


図 曇報構成計画図

## 4. 情報計画

### (1) 基本的な考え方

歴史・文化、自然環境等幅広い情報について、子供や高齢者、外国人など様々な利用者層に対応した提供方法を検討し、情報発信体制の構築を目指す。

具体的には、歴史・文化及び自然環境を中心とした情報の集積を行い、国内外利用者の京都御苑理解のための多言語表記による案内板等の整備や、様々な利用者のレベルに対応した情報提供機能の充実を図る。その際、N P O等との協働も検討する。

京都御苑の情報の集積及び提供を行うための拠点として、中立売北休憩所をメインの情報収集発信拠点、閑院宮邸跡をサブ、堺町休憩所と富小路休憩所をサテライトと位置付ける。

### (2) 情報収集体制の整備

#### 1) 情報収集の考え方

京都御苑に関する情報・魅力を発信するために、広く専門家・市民から情報を収集する。情報収集にあたっては、利用状況を把握し、受取手が必要とする情報について整理するとともに、利用者の声をフィードバックできるよう努め、様々な人が安心・安全に利用できる京都御苑の実現につなげる。

#### 2) 情報収集体制・整理内容

専門家からの情報収集：歴史文化や自然環境に詳しい有識者、専門家をアドバイザーとして委嘱するなど、情報の収集体制の構築を目指す。

市民からの情報収集：見所・おすすめルートなどを募集するほか、利用者の声を収集するため、アンケートや意見記入ノートの設置に取り組む。

収集した情報の整理：パンフレットやサインなどのリニューアルの際には、伝える対象とメッセージを整理するよう努める。

### (3) 情報発信方法

#### 1) 情報発信の内容

京都御苑から発信する情報は、地理情報（苑内地図や散策ルートなど）、歴史・文化の解説、自然環境の解説、イベント情報（苑内各施設の行事や苑内で行われるセミナー、自然観察会など）、季節の見所情報を基本としつつ、様々な環境問題に関する情報についても、可能な範囲で関係機関との協力のもと発信することを検討する。

#### 2) 情報発信手法の整備

情報の受取手の特性（年齢、国籍、興味など）にあわせ、適切な情報発信手法を検討・整備する。中期的には以下の事項を対象とする。

##### (a) ホームページ

子供向けのホームページの作成について検討する。その際は、文字の大きさを変更可能にするなど、アクセシビリティに対応したものを目指す。京都御苑を利用して行われているツアーや自然観察会の情報も含める。

##### (b) パンフレット・地図

四カ国語に対応したパンフレット・地図を作製することを基本とする。また、通常のパンフレットに加えて、簡単な解説や図・絵を多く取り入れた子供向けのパンフレットやマップの作成も検討する。

##### (c) セルフガイド用ツール

歴史文化、季節の自然などをテーマにし、多様な利用者に対応できるセルフガイドツールの作成を検討する。施設やサインとリンクした紙ベースのセルフガイドマップが現実的であるが、QRコードを利用した携帯電話で利用するセルフガイドマップや、音声で案内するオーディオシステム、ユビキタスコミュニケーション（※）等の導入も検討する。

※ユビキタス・コミュニケーション：ICタグに書き込まれた情報を読み取り、専用機器で音声や映像を再生する。ICタグは様々な場所に埋め込むことができる。

(d) サインの整備

外国人利用者にも対応可能な四カ国語表記（日本語、英語、中国語、韓国語）の採用を進めるほか、デザインの統一、高齢者でも読み取りやすい文字の大きさ、認識しやすい色彩を取り入れ、利用者が必要な情報を得やすいようなサインに関する計画の策定に取り組む。

(e) 体験学習プログラムやセミナーの開催

NPOや関係機関と協力し、京都御苑を訪れる様々な人が、個人の興味や知識に応じ京都御苑の持つ歴史・自然の魅力を発見し、親しむことのできる体験学習プログラムやセミナーなどの開催を検討する。

現在、年四回以上の自然観察プログラムを行っているが、将来的には、自然に加え歴史・文化などのテーマ毎のガイドツアーや、閑院宮邸跡等を利用したセミナー等の定期的な開催をめざす。

(4) 情報発信拠点の整備

■中立売北休憩所

京都御苑の総合的な情報や、歴史文化や自然環境など各分野の詳細な情報が得られるメインの情報収集・発信拠点としての機能を充実させる。当面、案内図や季節的なお知らせ等の掲示、京都御苑で配られている各種パンフレット等の配布を行う。

将来的には苑内情報に加え京都市市内の情報発信や、案内係による案内、車椅子の貸出サービス等も視野にいれ、利用者が様々な情報を得ることができる情報発信拠点としての整備を計画する。

■閑院宮邸跡

情報収集発信拠点のサブ施設であり、公家町の文化を感じながらゆっくりと学ぶ事ができる情報展示施設として位置付ける。今後、メインの情報発信・収集拠点となる中立売休憩所の整備状況をみながら、当施設の特徴を生かした施設演出や情報展示等のありようについても検討する。

レクチャールームでの有識者による講演会やセミナーなどの開催を充実させ、各種パンフレットや案内図などを設置する。閑院宮邸跡への動線は、より利用者にわかりやすいものとなるようサインや施設全体の演出について改善を行う。

■堺町休憩所、富小路休憩所

情報発信・収集施設のサテライト施設として位置付ける。ポスターや苑内案内図、イベント情報などの掲示板や、各種パンフレットを設置する。特に、堺町休憩所については、京都御苑近傍施設でのイベント情報等の交流の場となるよう管理運用について考慮する。

(5) 情報発信体制の検討

京都御苑の魅力を理解し、多様な人々の利用を促進するため、情報を隨時適切に発信できるような情報発信体制を検討する。事務所の体制の充実や、「京都御苑の魅力を発信する」等の理念に賛同する市民を募り、NPOを設立すること等も今後の検討課題である。

情報発信の業務としては、京都御苑に関連する様々な情報の蓄積・発信の統括窓口として、以下のような役割が求められる。

- ・ パンフレット、マップ、サインなどのリニューアル業務のプロデュース
- ・ 京都府、市等関連機関などへのイベント情報整理及びHP掲載・苑内掲示へ発信
- ・ 専門家や有識者アドバイザーとの連絡窓口、情報のやりとり
- ・ NPO、関係機関との窓口
- ・ イベント・プログラム等の年間計画策定及び開催
- ・ インタープリターの養成体制、解説マニュアル作成の検討

## 5. 施設計画

### 1) 基本的な考え方

現状の風致維持を基本としつつ、京都御苑の魅力発信を念頭においていた計画とする。施設設計の際には、バリアフリー（子供やハンディキャップを持った人の視点等）、地球温暖化対策への配慮を心がける。当面整備すべき事項についての整備方針は次のとおり。

### 2) 利用サービス施設の整備

#### (a) 駐車場周辺の整備

バリアフリーに配慮した歩行者動線の改修を検討する。歩行者動線は車動線と分離し、バリアフリー動線を利用して休憩所や周辺施設に安全にアクセスできるものとする。

#### (b) サインの整備

苑内サインについては、ユニバーサルデザインに配慮した整備を行う。

#### (c) 便所の整備

利用者の利便性、管理上の課題等を勘案のうえ、必要な場合に増設を検討する。また、多目的便所やベビーベッド、ベビーチェアが併設されていない便所については、利用者の動向を把握し必要性の有無を判断した上で順次整備を行う。

#### (d) 苑路の整備

現在の苑路が作り出す景観の維持を原則としつつ、バリアフリー対策、地球温暖化防止対策、管理上の必要性等のある箇所について、舗装を検討する。

「バリアフリー動線」を整備する際には、路面や接合部に段差や不陸が生じにくい舗装材を検討し、他の場所では、利用しやすく、京都御苑の景観に馴染み、環境に配慮した素材を選定する。

### 3) 公家町跡等の歴史的遺産の再整備

京都御苑は、我が国希有の公家町跡に設置されたという大きな特徴をもつ。様々な形態で苑内に現存し公家町跡を伝える歴史的遺産の保護に努め、適切な情報提供を行う。

地下にある遺産の取扱は将来の課題とする。

また、明治以降の歴史遺産施設も評価し、様々な時代を背景とした庭園等施設が複合的に見られる京都御苑の特徴をいかしていく。それらの保存・整備にあたり、関係機関との連携・協力を進める。

#### ■閑院宮邸跡

平成17年春の再整備・公開施設であり、今後、施設の特徴をよりいかした管理や周辺整備を進める。

#### ■閑院宮邸跡西側地区

明治期、閑院宮邸跡に宮内省の管理事務所がおかれて、その西側に宮内省所長官舎と附属庭園が整備された。ここは官庁建築に附属した明治期の庭園として貴重なものである可能性があり、調査のうえ、閑院宮邸跡とともに公開することを計画する。

#### ■近衛邸跡

近衛池とその一帯の庭園について、利用上の安全の配慮（柵の取扱など）や、野鳥の生息環境等の保全について調査し、適切な整備と利用について検討する。

### ■中山邸跡

明治天皇誕生の産屋が現存する中山邸跡について、祐井等を含めた敷地の一部の公開について検討する。

### ■桂宮邸跡

桂宮邸跡は、親王家時代の庭園や門扉等施設がのこる歴史的遺産であり、庭園跡は貴重なものである可能性がある。将来、これらの施設の保存と公開について、国民公園京都御苑と一体となった取り組みが検討されることが望ましい。

#### 4) 水環境の整備

京都御苑北部や南部に集中する公家町縁の屋敷跡等にある庭園等復元にあたっては、今後その池水の確保のため効率的な導水計画を検討することが必要である。その際、各流末等について苑内での有効利用も含めて検討する。

また、京都御苑区域関係官署との連携のもとで、域内水系の共有等水資源の有効活用等も将来的な課題である。

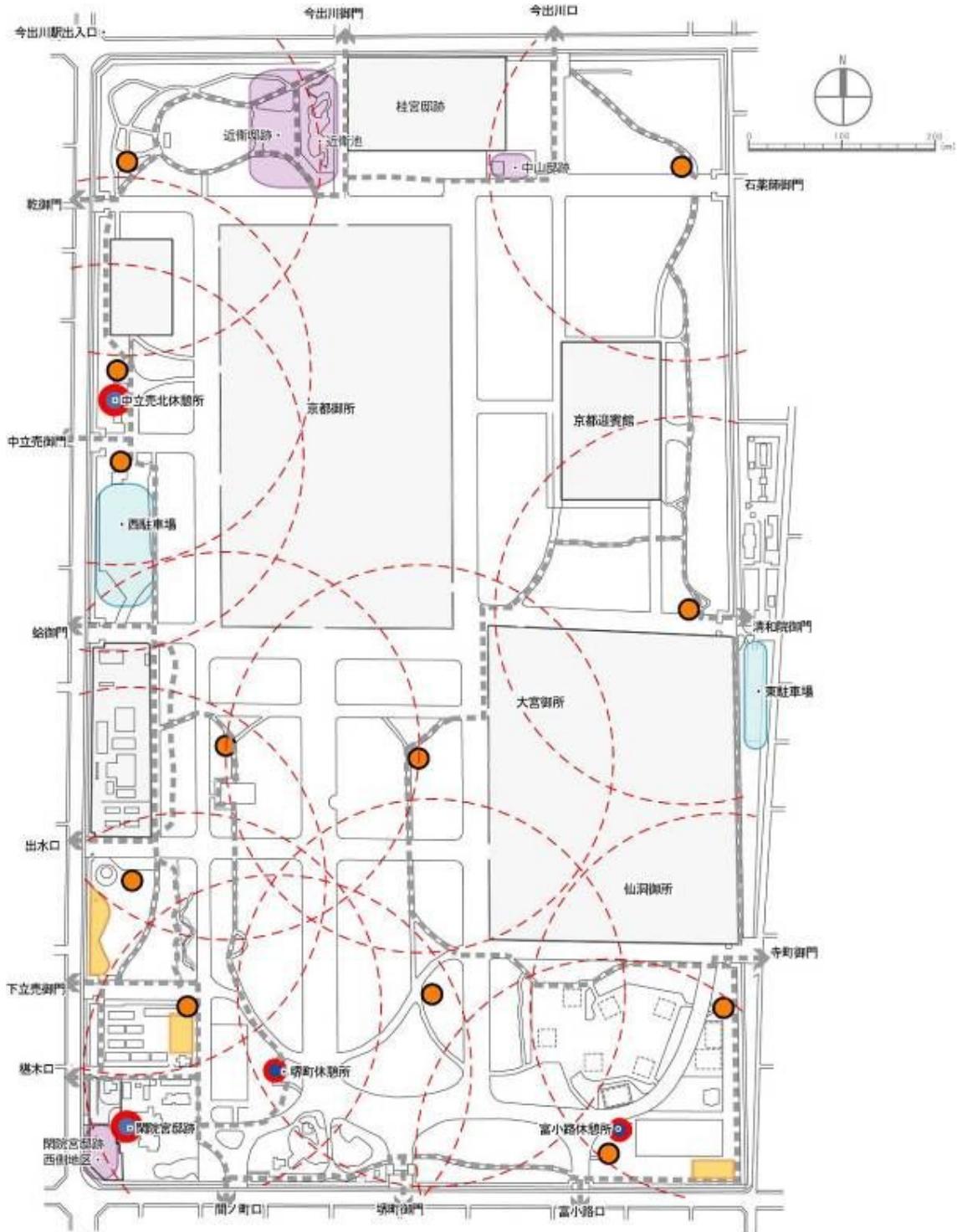
苑内の水辺の風致維持のため、近衛池、九条池、閑院宮邸跡の池の浚渫を定期的に行う。工事の際には生息する水生生物の保護や水質維持に配慮する。

なお、京都御苑区域には、かつて御所水道が導水されていたが、平成4年の停止以降、苑内所在各施設では、必要な水を地下からくみ上げて使用している。当該御所水道については、今後、京都の社寺等歴史資源や市民の生命財産の確保の観点で、その価値が再認識される可能性があり、その復活等の議論が生じた際には、京都御苑での上記水環境の整備に関しても、新たな検討を加えることが必要となる。

#### 5) 管理ヤード・基盤施設の整備

京都御苑の維持管理上基本的な施設である管理施設や管理ヤードの整備を行う。また苑路の不陸整地や、老朽化する排水管等の基盤施設について、その適正な維持、整備を行う。

建築物、外灯、ベンチ、サイン等基盤施設の再整備の際は、京都御苑の風致景観、ユニバーサルデザイン、総合的な環境対策面について配慮する。



凡例

記号	名 称
●	便所
○	半径250mの円 (徒歩2~3分の距離を示す)
□	駐車場
■	管理ヤード

記号	名 称
■	歴史的遺産 (保存・整備の可能性がある場所)
→	バリアフリー動線(参考イメージ)
●	情報収集発信拠点

図 施設計画図

【京都御苑 施設整備長期計画案】

事業名	事業内容等	事業期間		
		短期	中期	長期
歴史的遺産の再整備 (歴史施設地区南部の再整備)	・堤塘の整備	●		
	・閑院宮邸跡西側庭園復元等		●	
歴史的遺産の再整備 (歴史施設地区北部の再整備)	・北部庭園等整備		●	
	・近衛池周辺整備		●	
情報発信拠点の整備 利用サービス施設の整備 (中立売地区の再整備)	・その他周辺関連施設整備		●	
	・中立売南北休憩所整備		●	
	・駐車場周辺整備		●	
情報発信拠点の整備 利用サービス施設の整備 (休憩所施設再整備)	・情報展示施設整備		●	
	・トイレ等整備	●		
	・児童公園休憩所再整備	●	●	
バリアフリー動線の整備	・富小路休憩場再整備			
	・苑路改修(短期)	●	●	
	・苑路改修(中・長期)		●	
基盤施設の再整備 地球温暖化対策 (管理施設再整備)	・管理ヤードの整備(富小路口東)	●	●	
	・管理ヤードの整備(主馬寮周辺)			
歴史的遺産の再整備 (庭園の再整備)	・太陽光発電設備、水循環施設改修			
	・歴史施設地区南部庭園(水環境)の再整備		●	
自然とのふれあいの場の整備	・歴史的遺産地区北庭園(水環境)の再整備		●	
	・梅林、桃林の整備		●	
	・母と子の森の整備		●	
歴史的遺産の再整備 (歴史的建造物保存修復)	・トンボの池再整備			
	・歴史的遺産の改修(各御門等(耐震補強等))			●
	・歴史的遺産の改修(拾翠亭等(耐震補強等))			●
基盤施設の再整備 (給排水設備の再整備)	・污水排水施設の再整備			●
利用サービス施設の整備 (舗装材の再整備)	・砂利苑路の再整備			●
利用サービス施設の整備 (運動施設の再整備)	・テニスコート、グラウンド等の再整備			●
情報発信施設の整備 (苑内サイン再整備)	・案内板、誘導標識、制札板、解説板再整備			●
植生管理	・植栽手入れ、芝生張り替え等		●	
情報収集・発信体制の整備	・情報収集・発信体制の検討 ・情報発信手法の検討・整備	●		

## 6. 管理運営計画

### 1) 基本的な考え方

苑内に遺された歴史的遺産(施設、地形、樹木等)について、古い時代から現代までの時代毎の価値を評価し、適切に保存するとともに、自然環境の保全と利用者の安全に配慮した管理を行う。

伝統的な植生管理及び施設の改修、修繕により、御所の風致、祝祭空間の維持強化を図る。さらに、都市の貴重な自然として、京都御苑の豊かな緑と動植物を保護し、管理・運営に関わるあらゆる局面で環境に配慮していく。

### 2) 植生管理計画

京都御苑の風致景観の維持及び生物多様性保全の視点のもと、区域別に、剪定回数、刈り込み回数など望ましい管理について、今後さらに具体的な計画を検討する。

#### (a) 御所周辺等の風致景観の維持

- 建礼門前から堺町御門付近などの御所周辺の松と芝生の景観は、京都御苑を代表する景観であるため、松の御所透かしなど伝統的な手法での管理を継続し、風致景観を維持する。
- 京都御苑内の万代塀（コンクリート塀）を修景する生垣の植栽を計画する。
- 近衛邸跡、九条池周辺、中山邸跡、閑院宮邸跡の樹林については、定期的に剪定し、庭園景観の維持を図るものとするが、外周林に近い場所では、動植物の生息や生育、遮音等の外周林機能の維持に配慮し、豊かな樹林の維持につとめる。必要に応じ鳥類の営巣状況等を調査する。
- 京都御苑には公家の屋敷跡を示す由緒ある樹木や古木など、様々な名木がある。これらは京都御苑の景観を構成する重要な要素であるため、木の由緒が確認されたものや可能性のあるものも含めて極力その保護を図り、関係する歴史についての情報収集と整理、提供を進める。

#### (b) 外周林景観の維持

- 外周林は、京都御苑内部から外部への視点において重要な景観要素であり、適切に保護・育生を図る。また、周辺車道の騒音遮断等の効果をもつことから、中高木のムクノキ、エノキ、ケヤキやシイカシの仲間などは、枯れ枝や道路上につき出して危険なもの剪定程度にとどめる（閑院宮邸跡、九条池周辺、近衛邸跡等敷地で外周林周辺地区も同様とする）。郷土種の実生についても育生する方向で検討する。
- 堤塘のウバメガシについては透かしの技法で、原則として一年に一度のサイクルで一周するよう剪定する。
- 苑内から苑外が見える部分については、堤塘の幅を考慮した上で、高木になる樹種の移植等を検討する。

#### (c) 生物多様性の保全

- 京都御苑は京都市の中心にあってオオタカの餌場、渡り鳥の休息場となっており、今後もコリドー（生物の回廊）である鴨川等周辺緑地との関係性を考慮しつつ苑内樹林全体の保全を図っていく。
- 野草地については、修景のため最低限の刈り込みを行うが、バッタが原、コオロギの里等の昆虫類が多く生息している場所については、一部刈り残しを行うなど昆虫の越冬などに留意した管理を検討する。
- トンボ池については、水生生物等の生息空間として、現在保護を優先とした管理を行っている。今後は水生生物等の生息状況を考慮した管理方針を検討する。
- 母と子の森は、京都近郊の雑木林を想定して造成されたものであるが、現在は一部でクヌギやコナラが高木化し自然林に推移しつつある。今後、自然豊かな森としてのより適切な管理方針を検討する。

- 京都御苑内に生育するタシロランについては、苑内で初めて生育が確認された時とくらべ、分布域が広がってきていている。今後は生育状況等を継続して観察し、適切な植生管理を行う。
- アオバズクについては、過度の観察者等の圧力から保護するため、営巣木周辺にマナー向上のための注意看板やロープ柵の設置、及びボランティアによる注意喚起などを実施している。今後も専門家等の意見を聞きながら適切な保護対策を講じていく。また、今後の保護に資するため、営巣・育雛状況を観察し、記録していく。

(d) 地球環境への配慮

- 京都御苑における緑地は、京都市のヒートアイランド現象の緩和、二酸化炭素の吸収・固定に寄与していると考えられる。今後もその機能を維持・強化していくため、緑量を減少させないよう管理していく。また、緑による被覆度の増加を検討する。
- 京都御苑内で発生する樹木剪定枝葉、落葉、刈り芝等については、有効な資源として苑内でのリサイクルを目指すことが望ましい。苑内でチップ、堆肥等へ加工し、チップはマルチング材、敷き均し等に使用する等、苑内で循環処理することを目指し、緑のリサイクルを目指す。

3) 施設・運営計画

(a) 施設の運営

- 苑内各種施設について、温室効果ガス排出量の削減に努めている。京都御苑では温室効果ガスの削減について、平成13年度CO<sub>2</sub>排出量より7%削減するという目標を掲げたが、平成19年度に同目標は達成された。今後も継続して取り組みを行う。
- 自転車の無断駐輪や放置自転車の防止、苑内走行のマナー、犬の散歩マナーについては、積極的に呼びかけて、利用者のマナー向上を促す（キャンペーンの実施、サインでの表記等）。
- 苑内施設を活用し、京都御苑がもつ歴史文化、自然などの資源を活用したイベント、自然、歴史体験プログラムなどを計画・実施する。また、プログラム実施のため、有識者や関連団体、NPO等と連携する体制作りの検討を進める。
- 京都御苑ではAED設置など、安全利用についての取り組みを一部施設で行っている。今後もその拡充について検討する。

(b) 防災機能の維持

京都御苑は災害対策基本法に則り、京都市の地域防災計画において広域防災拠点として指定されている。また、災害時に設置される救護所を支援し、それらを統括する拠点救護所に指定されており、災害発生時には多数の京都市民が避難してくることが予想されている。阪神淡路大震災後、防災公園化のための施設整備も実施されたが、今後とも、非常災害時に、京都御苑の適切な管理運営が実施されるよう、京都市等関係機関との連絡を進める。苑内の非常用防火用水の確保についても関係機関と連携し、検討を行う。

■関係機関・有識者ヒアリング協力者（50音順：敬称略）

葵祭行列保存会 事務局長 小西 伸夫  
上御靈神社 宮司 小栗栖 元徳  
気候ネットワーク代表 浅岡 美恵  
京都小川特別養護老人ホーム 副施設長 泉野 孝男  
京都学園大学教授 北尾邦伸  
迎賓館 京都事務所長 佐々木 英男  
京都工芸繊維大学 名誉教授 財団法人京都伝統建築技術協会理事長 中村 昌生  
京都工芸繊維大学 准教授 芝池 英樹  
京都自然観察学習会 小寺祐三  
京都自然観察学習会 佐野修治  
京都自然観察学習会 谷 幸樹  
京都市美術館 館長 村井 康彦  
京都市立御所南小学校教諭 佐藤 浩  
京都新聞社報道局次長兼報道企画室長 吉澤健吉  
京都造形芸術大学 日本庭園研究センター所長 尼崎 博正  
京都造形芸術大学教授 キャリアデザインセンター長 奈良 磐雄  
京都大学大学院 地球環境学堂教授 森本 幸裕  
京都大学人文科学研究所 准教授 高木 博志  
京都大学 名誉教授 河野 昭一  
京都橘大学教授、葵祭行列保存会会長 猪熊 兼勝  
京都府立植物園長 松谷茂  
京都府立大学山岳会 会長 塚本 珪一  
京都府立大学 准教授 深町 加津枝  
宮内庁京都事務所 所長 下 均  
皇宫警察本部 京都護衛署長 大槻 榮二  
国際日本文化研究センター 教授 白幡 洋三郎  
国民公園協会京都御苑 会長 大倉 敬一  
コロンビア大学名誉教授 ドナルド・キーン  
財団法人京都市環境事業協会 京エコロジーセンター事業長 阿蘇紀夫  
財団法人京都伝統建築技術協会 再生技術研究所 所長 堂岡 實  
財団法人自然公園財団 専務理事 櫻井 正昭  
財団法人紫式部顕彰会会長 角田文衛  
財団法人紫式部顕彰会 岡本佳織  
下御靈神社 宮司 出雲路 敬直  
社団法人霞会館 常務理事 大久保 利泰（泰は旧字）  
社団法人霞会館 理事 柳原 従光  
社団法人京都市観光協会 専務理事 山内 秀顯  
同志社女子大学 教授 龍谷 壽  
日本鳥類保護連盟 専門委員 西台 律子  
平安神宮 宮司 九条 道弘  
宗像神社 宮司 高屋 定房  
有限会社イーズ 代表 枝廣 淳子  
冷泉家時雨亭文庫 事務局長 冷泉 貴実子

## ■京都御苑庭園基幹施設再整備基本計画検討作業委員会 構成員（50音順：敬称略）

奈良県立大学地域創造学部 講師	井原 縁
環境情報普及センター 専門調査研究員	源氏田尚子
京都市歴史資料館 主任研究員	小林 丈広
京都造形芸術大学芸術学部教授	仲 隆裕
京都大学大学院地球環境学堂 教授	夏原 由博
奈良県立大学地域創造学部 教授	西田 正憲（委員長）
株式会社松栄堂 代表取締役社長	畠 正高

### （オブザーバ参加機関）

京都府 企画環境部自然・環境保全室長	森田芳文
京都市 建設局 水と緑環境部緑政課長	藤井俊志
財団法人国民公園協会京都御苑常務理事	木村博司

### （事務局）

京都御苑管理事務所長	小沢 晴司
同 庭園科長	岩田 次治
同 庭園科主査	千田 智明
同 庭園科主査	寺内 俊之
同 指導普及企画官	中西甚五郎
いであ株式会社（業務受託者）	岩井 貞夫
同	藤澤 善之
同	神宮 孝
同	吉村 奈緒子
同	佐藤 泰夫
調査員	阿部智子

## ■関係機関・有識者ヒアリングと市民からの意見等概要

### [環境]

#### ①京都御苑の風致の維持、祝祭空間の維持

##### i) 公家町跡の歴史的遺産の取扱

###### ◆公家町跡・旧皇室苑地の有効活用について

- 魅力的なスポットとしての御苑南部と北部にある庭園整備（閑院宮邸跡の建物と庭園、九条池・拾翠亭周辺、近衛池周辺、中山邸跡と桂宮邸跡の庭園）を進める。
- 迎賓館建設の際の発掘調査でいくつか公家屋敷の庭の跡がみつかった。家格で庭のつくり（豪華さ）も違う印象。かつての庭の復元ができたらおもしろい。屋敷建物の様子もわかれれば模型を示すことも一考。現況では公家町をイメージさせるものは御苑内にほとんどない。
- 公家町の復元を考える場合、ぬかるみの土の道を石畳にするなど、現代の価値観を入れる方法もある。見本としていくつかの公家屋敷を復元できれば興味深い。基本的には旧来どおりの公家町の再現ではなく、今の御苑を維持するという視点で。今の御苑はこれで大変美しい。
- 明治以降から現在までの間も御苑内はいろいろな変遷がみられる。その整理と評価も必要。閑院宮邸跡西側の庭は明治官庁宿舎付属のものとして珍しい。復元し公開するとよい。
- 閑院宮邸跡の庭の南面は、もっと樹木があったほうがよい。まだ作業途中という印象を与える。
- 拾翠亭は優美であり素晴らしい空間。
- 近衛池跡は池庭が残り貴重。かつて池端にあった錦流亭を復元しては。
- 桂宮邸跡にある庭は貴重。復元、公開する方向で検討されることが適當。
- 中山邸の産屋は、歴史を体感できる貴重な施設。施設の性格上、限定された公開が適當。
- 賀陽宮邸跡の築山のように、地形の名残は残しておきたい。現実に見られる地形が名残としてあれば、昔ここに公家屋敷に由来する邸宅や庭園があったことを想像しやすい。
- 庭園の復元は建物の復元とは異なる。都市における庭園はいわば農村での里山。人間と自然の両者の活動が相互に交じり合う場所。

- ・ 御所は気軽に立ち入れない場所だが、御苑内に子供にも理解できるような歴史の展示や空間を用意すれば、御苑内の各施設等全体がネットワーク化されておもしろい空間になる。

## ii) 京都御苑らしい景観の形成

### ◆御苑景観について

- ・ 御所と一体となった景観イメージを損なわない空間演出を。「いつまでも変わらない」「子供の頃と同じ」という感覚を大切に。
- ・ 京都御苑は「日本文化の象徴である京都」（現代日本では既に失われた日本の原風景＝歴史的異国）を表現すると同時に、現在を生きる京都人にとっての「心の拠り所、故郷としての原風景」。
- ・ 高層建築によって蛤御門より大文字山の眺めが阻害されそう。京都御苑の借景の保全を。
- ・ 御苑周辺に木々の間からコンクリートの建物が見える場所は何らかのカモフラージュをすべき。

### ◆御苑の風致（雰囲気）について

- ・ 一般的には御所と御苑の区別なく全体として「御所」と認識されている。平安京の内裏がそのまま残っていると思っている人も多い。実際には現在の京都御所は安政の造営、御苑は明治以降の整備で成立。戦後も外周部は大きく改変された。それでも来苑者には一定の満足感を与える。来苑者が事前に描くイメージとかけ離れず、利用者のもつ千差万別の期待感を満たすため。
- ・ お寺では季節ごとに香やしつらえを変える。御苑もポイントごとに香や印象的な景などを置いては。
- ・ どこからでも出入りが自由であるという特性は大事にしながら、一歩足を踏み入れると、落ち着いて歴史や自然を感じることができるという工夫があるとよい。
- ・ 御苑は必ずしも庶民を排除する場所ではなく、節度を持って入りやすいという場所。御苑利用を野放団に自由化して、荒れてもこまる。節度ある自由という考え方方が大切。
- ・ 緑の手入れも含めてこれ以上の整備はしないで欲しい。苑内にも整備状況に差がみられ、丸太町側は、御苑の表側だろうから今出川側と比較して整備されているようにみえる。が、整備のあまりされていない今出川側のほうが好き。
- ・ 御所は権力の場ではなく権威の場。堀なども作られず市中にあり、天皇の儀礼の際も見物客がいるなどオープンだった。権力者を招くことになる迎賓館は、御苑ではなく、堀があり防衛用のつくりになっている二条城のほうが似合いである。
- ・ 迎賓館にVIPが来るからといって御苑を閉鎖するのはナンセンスであるし、いまどきの武器があれば、立ち入り禁止にしても開放しても変わりない。京都市民が大切にしている京都御苑の管理イメージとは違う。御所に天皇が住んでいた頃も、周囲に高い堀があるわけでもなく、御所は江戸時代を通じて一般市民に溶け込んだ場所だった。VIPの方々は気軽に苑内を散歩し、市民と交流すればよい。

### ◆施設デザインについて

- ・ 御苑は四季を通じて美しいが、特に九条池に架かる高倉橋より見る拾翠亭の風景を見ていると、時がたつのも忘れるほど美しくまた心やすまる。
- ・ 御苑のお勧めの風景は建礼門前。門を背に南面すると全ての人を受け入れる寛大さ、行き交う人々を見守る優しさを感じる。
- ・ 休憩所などの建物も御苑にふさわしいデザインに。生活感等のある施設・場所は上手に隠す。
- ・ コンクリート製の万代堀は苑内景観質の向上のため今後の改修等の際に工夫を。

## iii) 苑内に点在する名木の再評価

### ◆名木について

- ・ 公家町であったことを示す施設は苑内にほとんど遺されていない。老大木等名木はその生き証人。その由来等歴史情報等は少しづつ整備していくことが肝要。

## ②緑地の新たな意義の確認

### i) 地球温暖化対策

#### ◆緑地効果の普及啓発

- ・ 京都御苑での地球温暖化防止にかかる取り組みや貢献について積極的にPR。
- ・ 京都市は一人あたりの公園面積が小さい。市民にとっての貴重な緑であることを再認識。
- ・ 苑路は苑内で大きな面積を占める。地球温暖化対策として、都市の冷却効果としての緑地空間を考える場合、苑路の路盤材の改良（砂利敷をやめる）や、樹木による緑被検討も重要。明治当時から苑路が砂利敷であったものではなく、砂利に拘る必要はない。

## ③生物多様性の保全

### i) 豊かな自然の保全

#### ◆生物生息の場の保全について

- ・ 市民活動との連携の場として、都市内での安定した自然環境モニタリングの場として、京都御苑の役割はき

わめて重要である。

- ・母と子の森は、部分的に野草を残す管理手法をとる。昆虫が越冬する時期は特に。
- ・宗像神社の周辺、白雲神社、母と子の森周辺、堺町御門東側、近衛池周辺、大宮御所西側、中立売駐車場東側の林苑地区や出水の広場の西側、焼却場跡、駐車場南側のスダジイのあたりもなどあまり手をいれず自然樹林を育てるべき場所。鷹司邸跡北側などでモミが何本も生えているところがある。都市内でのモミ林はなかなかみられない。富小路広場北側、児童公園北西側等、苑内でシイのたくさん生えている場所、林分の地区はできるだけ自然のままとした管理が望ましい。
- ・倒木をそのままにするのは、管理上問題がある場合もあるかもしれないが、昆虫など生物にとっては良い。テニスコート裏側にあった倒木にはいろいろな昆虫等が訪れていた。苑内の倒木を集積して「きのこ観察の場」をつくる。
- ・京都市内では松かさに生えるきのこが見られなくなっているが御苑内では今もこれらのきのこがみられる。このきのこの発生に松かさが不可欠で雑草を除去する際松かさを残すなど現在の環境を維持すべき。
- ・樹木密度が低い場所も、生物にとってそれなりによい場所となっているかもしれない。
- ・森にいる生物について、囲って保護する方向だけでなく、見せて解説の仕方によって、いろいろなことに気づかせることも重要。時間をかけ自然の大切さを伝え、わかってもらえる学習の場。保護のため、隠しすぎ、守りすぎはあまりよくない。見てもらい、理解してもらい、そうして守るという方法がよいのでは。京都には、自然に接触できる場所が少ない。そのような中で、御苑は子供たちにとって、自然に触れられるとしても貴重な場所である。
- ・御苑のところどころに深い森や雑草の生えるままの場所があつても良い。そのような緑地管理をしていることも明示する。
- ・迎賓館の周囲の樹木は残して欲しい。ニレ科の大木はこのあたりの公家屋敷地内によく見られた。今ではほとんどが切られ、御苑内にあるものは、昔の京都の面影を残すものであり、大事な資源。
- ・御苑は、今のままで十分であり、これ以上の整備（緑の手入れなど）はあまりして欲しくない。使用する薬剤は最低限の量にとどめてほしい。
- ・御苑内の樹木の構造がどのようにになっているのかを理解して、管理をする。庭としての手入れが必要であつても、生物にとってはさわならいほうが良いという場合もある。このようなことも含めた将来的な御苑の管理・整備計画が必要だろう。
- ・出水の広場周辺（東側、西側とも）に大木がいくつもある。昔、子供の頃は木登りをしていた。そのような自然の親しみ方があることを伝えていく場所として考えたらどうか（最近は「ツリークライミング」という分野も周知されてきている）。
- ・トンボ池の周りは池にあまり光が入らないよう樹木管理を行う。光が当たりすぎるとカエルなど両生類に影響ができる。
- ・小学理科で自然を学ぶのにトンボ池のような湿地は貴重。もっと広く浅い湿地があれば。樹木、草地も極力自然のままに。

## ii) 貴重な種の保護

### ◆植物事例

- ・タシロラン等の生育環境に配慮し、周囲の樹木管理にあたっては枝払い程度にとどめ、樹林環境の維持に注意する。
- ・京都御苑でのタシロランのモニタリングは、市民参加による活動として意義がある。この活動を通じて、市民が直接、身近な自然の価値の再確認をすることができる。

### ◆動物事例

- ・アオバズクは御苑の緑を考える好事例。外周ケヤキの巨木はアオバズクを保護し、餌となる蝶の成長に必要なエノキがある。アオバズクの生息地のみを守るのではなく苑内にあるその餌や餌となる生物の生息地や更にその餌の食草全体も視野に。

## ④災害時の対応

### i) 現況防災施設等の整理

#### ◆非常時（災害時）の御苑の役割に関する意見

- ・京都御苑は広域避難場所に指定されている。災害時は水の確保が第1。今は地下水をポンプで汲み上げ循環させているため電気がとまると水の供給もとまる可能性がある。非常時の水対策は極めて重要。かつて琵琶湖疎水から御所への専用水管（御所水道）が引かれていたが平成4年に閉鎖されている。防災上の観点等から、旧御所水道の復元を検討できないか。

## [利用]

### ⑤情報関連の取扱（国際観光・国内観光への対応含）

#### i) 情報発信のあり方

#### ◆情報発信のあり方について

- ・ 情報発信では、コミュニケーション戦略をたてる。様々なレベルの層を対象とした情報発信のチャンネルや情報内容を考える。
  - ・ 苑内にある気になる造形一小山など、「何だろう」と思う場所に、解説表示をしては。
  - ・ 御所に集約される情報は膨大。分析的な情報整理によるだけでなく、全体的に臍ではあっても、より深いイメージを与えることができるような情報整理、コンセプトの提供の仕方もある。
- ◆情報発信の方法について
- ・ 苑内で、その歴史を理解できる行事を行い市民に御苑の役割を理解してもらう。「行事」は季節の節目を体験する大切なもの。
  - ・ 春秋の御所一般公開にあわせて歴史や文化プログラムをセットする。
  - ・ 御苑文化講座を設け、その際、閑院宮邸跡や拾翠亭の見学もセットする。
  - ・ 苑内の公家屋敷ゆかりの名木については、少しずつ研究を進め、情報を整備。
  - ・ 修学旅行の事前予約を受け、ガイド付きで案内をしてはどうか。オーディオを貸し出して解説を加えるのもよい。ひとりで苑内を見るだけでは、せっかくの資源情報がわからない。
  - ・ ガイド付きウォーキングは全国的に流行。観光客の求めるスタイルでツアー商品化の際の重要な要素。
  - ・ 情報発信には、広く聴くことが大事。食堂というゆったり滞留する場所の机に、自由に意見を記入できるノートや、居酒屋のテーブルにあるようなアンケート用紙において、情報入手につとめる。
  - ・ 御苑を訪れた人に御苑を思い起こさせるニュースを発信することは、御苑とのつながりを保つうえでも大切。メールマガジンを発行し、ウェブサイトと連携をはかる。市民が応募しているフォト作品も、展示ホールに飾るだけではなくウェブサイトでも公開する。
- ◆情報発信の内容について
- ・ 昔の公家のイメージを鳥瞰図等で再現できないか。目で見てイメージできる点が重要。
  - ・ 展示室内等でバーチャルに公家町跡を体験できるようなシステムを導入してほしい。
  - ・ 木の名前や、何属何科とだけ書かれるより、その木にまつわる歴史等も書く。
  - ・ 御苑には、五摶家の碑が必要。ブロックごとに公家町時代の地図を表示する。
  - ・ 公家屋敷があつた往事を偲ぶことができる案内板（公家町の見取り図）を各門に設置しては。
  - ・ 御苑の歴史や自然の情報発信も大事であるが、御苑が環境省で管理されているといった今のことについての情報発信も大事。
  - ・ 一般的には人物にまつわる物語に興味がもたれる。施設、建物だけでなく、人物に焦点を絞り、情報発信すると良い。漫画による表現も有効。
  - ・ 興味を持つ情報というのは、既に分かっていることではなく、むしろ発見途中のようなものではないか。所長が今回京都御苑について調べていることを同時に情報発信してはどうか。
  - ・ 対象が皇室や公家町の歴史に関わることでは、丁寧で正確に、また失礼のないよう情報整理を行うことに配慮。諸説のあることや、裏付けとなる資料や遺跡が未確認の場合は、情報の品質表現を適切に処理。
- ◆情報収集について
- ・ 電話などの問合せ情報を活用する。情報をを集め整理することでよりよいサービス提供につながる。
  - ・ 外国人を含めて、御苑を環境省が管理していることはほとんどの人が知らない。御所を含めたワンストップの窓口として、宮内庁にも環境省にも属さない代表電話をおいてはどうか。御苑外にオペレーターを置くアイデアもありえる。
  - ・ 外国人は公的インフォメーションに問い合わせをする。そこで情報収集や発信をすると良い。
- ◆現況施設の情報機能について
- ・ 閑院宮邸跡は、御苑全体ではなく閑院宮邸に関する情報提供だけでもよい。展示内容を読むのは大変。
  - ・ 中立売休憩所内飲食コーナーで、掲示板前に椅子や机があると利用者がゆっくり見られるだろうか。机の配置も考え見るスペースを確保する。
  - ・ 祐井碑は、門の中であり、何が書いてあるかわからない。
  - ・ 「鷹司邸跡」、「猿が辻」という標柱だけでは歴史に詳しくない者にはその資源価値やイメージがわからない。傍らにゆかりの木があれば、その説明をきっかけに臨場感を伴った歴史理解ができるのでは。
  - ・ 植物園ほど多くなくとも代表的な樹木等へ名札を付ける。
  - ・ 幕末期の歴史紹介だけでなく、平安期など、それ以前の過去の歴史紹介も検討する。
  - ・ 閑院宮邸跡のレクチャールームは、様々な環境問題の発信の場としてNPOとの連携による活用をすすめる。
  - ・ 外の人の目を有效地に使うことが大切。大学と組んで情報発信をするのもよい。外の目を上手につかうと、内容の信頼性が高まるだけではなく、中の人気が気づかない面白さも発見できる。
  - ・ インタープリターの会をつくっては。マニュアルづくりや案内板づくりもガイドのチームで行う。
  - ・ 京都御苑の自然観察プログラム等で学校と組むと良い。特に小学校。子供たちの場合は、教えるというスタイルだけではなく、子供達の主体性や自主性、それぞれの感性を活かす方法もある。
  - ・ パンフレット等の印刷物は野外で使い勝手のよいようサイズは小さく硬い紙にするとよい。無料ではなく有償でもよい。御苑の地図も入れるとより便利。子供用もつくるとよい。また四季の変化を入れるとよい。目玉の情報をうまくレイアウトする。

- ・ 閑院宮邸跡のように御苑の歴史や自然を解説する施設が苑内に点在しているとよい。
- ・ 街歩きに、途中休憩所が設定され、1時間コース、2時間コース、などが用意されているように、御苑にもそのようなコースを設定しては。京都御苑をより深く知りたいという人のためには京都御苑をくまなく巡るコースの設定も。
- ・ 訪問者が、どのように御苑で過ごせるか選択肢を与える。歴史について調べるのもよいし、ボートと何もないというのを入れるとよい。各興味ポイントをつなげるのもよい。
- ・ 拾翠亭の庭でろうそくなどの光の揺らぎをテーマに夜間にイベントをしてはどうか。
- ・ 来訪者が御苑に訪れる前にあらかじめウェブサイトで検索して、情報をプリントアウトして持参するという方法は考えられないか。

## ii ) 外国人観光客への対応

### ◆多言語表示

- ・ 外国人への情報提供として、解説板等の外国語表記を実施する。

## iii) 子ども向け情報の充実

### ◆子ども向け情報の充実

- ・ 子ども向け HP の開設、パンフレットの整備など、子ども向けの情報を充実させる。

## ⑥バリアフリー・ユニバーサルデザインへの対応

### i ) 人にやさしい施設づくり

#### ◆御苑のバリアフリー化について

- ・ 御苑は京都の中心にありバリアフリー化が進めば、多くの福祉施設からの利用が進むのでは。潜在的なニーズはある。駐車場があること、車から車椅子をおろす場所があること、費用があまりかからないこと、観光客で混んでいないこと等の条件がみたされることが望ましい。
- ・ 砂利道はやめて土の道にする。御苑の苑路を広げて砂利を敷き詰めたのは明治か大正以降ではないか。風景になじむならバリアフリールート幅の砂利をのぞいても差しつかえない
- ・ 閑院宮邸跡の東門から建物玄関部まで車椅子歩道をつなげる。間之町口から東門までの砂利道も改良する。閑院宮邸跡のスロープ手すりは木製のほうが良い。
- ・ お年寄りは自然を感じられる場所を好む。桃林、梅林、出水の小川などのあたり。
- ・ 杖についている人には、数百メートルおきに四阿のような木陰になるとろがあると良い。
- ・ 砂利苑路は車椅子を押す人も辛いし乗る人も振動でつらい。杖をつく人も足を取られる。車椅子一台に対して補助のスタッフを一人付ける必要がある。ガイド兼車椅子を押すボランティアがいるとよい。
- ・ 誰でも御所の歴史などを気楽に訪ねられる場所を数ヶ所設けて欲しい。また、休憩所に訪問時間時が異なる人の安否を尋ねる手紙箱のようなものを設置して欲しい。
- ・ アスファルト舗装によるバリアフリー化はやめてほしい

### ii ) 車椅子利用者への対応

- ・ 苑路端に車椅子で移動しやすい通路をつける。景観を損なわないように配慮して。

- ・ 苑内に車椅子利用のモデルルートを検討する場合は、京都御苑で一番おすすめの良いルートを選定する。誰もが好む、木陰の静かなルートなど。

### iii) 子どもの利用空間の創出

- ・ 御苑で維持される風致は将来子どもに託される。子どもの利用を考えた御苑の整備、管理という視点が重要。
- ・ 出水の小川には子供たちがたくさん訪れている。もう少し川が長いと快適性がます。

## ⑦教育の場としての基盤づくり

### i ) 歴史・文化を伝える人材の育成

#### ◆教育の場として

- ・ 京都御苑が、歴史を紹介する教育的場所であるとの視点をもつ。

#### ◆インタークリター

- ・ インタークリターの会をつくり、マニュアルづくりや案内板づくりもガイドのチームを作つて行うことがよい。

## 〔全般〕

## ⑧基盤施設の取扱

### i ) 基盤施設の再整備等

#### ◆施設整備について

- ・ 苑内所蔵品を集めた博物館があるとよいとも考える一方、ハコモノはこれ以上苑内に作らず、今の状況を保

護していくほうがよいとの考え方もある。

- ・自転車利用者のコントロールが必要。
- ・休憩所が御所に似つかわしくないように思う。もう少しあたたかみのある休憩所にして欲しい。
- ・管理ヤードは、循環型資源（落葉、枝、葉）を有効活用しつつその再整備等を検討する。
- ・A E Dの設置箇所の増設。
- ・葵祭・時代祭で使用する牛馬のための馬場を御苑の一区画に設置する。苑内を乗馬可にしてはどうか。

#### ◆水環境整備

- ・苑内の枯れ井戸の底を掘り、水が出れば、多くの人が水を汲みに訪れる。
- ・出水の小川には子供たちがたくさん訪れている。もうすこし川が長いとよい。

#### ◆グラウンドの利用について

- ・グラウンドは、苑内にわざわざおいておく必要があるのか。周辺で廃校になった小中学校があり、それを公民館やグラウンドとして活用する事例がある。そのような施設との連携、整理を行えば御苑にあるグラウンドの区域もグラウンド以外の利用に考えていくことができるのでは。

### ii) その他苑内施設利用関係

#### ◆御苑利用者のマナーについて

- ・観光客の行動などマナーの問題あり。砂利道の中につく自転車道は老人も歩きやすい路。しかし老人が歩いているのに自転車で強い勢いで通ろうとする者がある。トラブル予防のため、歩行者優先といった表示を動線の両端の門に標記する。
- ・御苑内での犬の散歩のマナー（主に放し飼い、糞等の不始末）の向上に努める。
- ・犬の大小便を芝生にさせている人がいる。犬の散歩を禁止にすべき。
- ・休憩所の喫茶店を禁煙にすべき。屋外の喫煙スペースも通行人に影響がないように配慮を。
- ・休憩所の喫茶店のメニューの英語表記を見直した方がよい。

#### ◆ホームレス対策について

- ・近年はホームレスを襲う事件も問題になっている。そのような事件を誘発する状況とならないようホームレスの居着かない施設管理が求められる。

## ⑨環境問題に配慮した施設整備や管理

#### ◆地球環境問題への対応について

- ・施設の整備の時にライフサイクル的な観点も考えてはどうか。地産地消など。
- ・施設整備や通常の管理等あらゆる面で環境配慮をしているということが訴えられるよう取り組む。
- ・砂利道を保水性のある材料、例えばレンガタイルのペーブメントにするなどすれば、より気温低下に貢献する。石畳は砂利に比べ、冷却効果上も良い材料。熱容量も大きく、光を反射し、夜は冷える。
- ・路盤に埋まっている砂利の再生利用を検討するといい。
- ・駐車場で、路盤を支えるスケルトンの間から芝生を生やす手法もある。砂利は保水能力がない。流行のウッドペーブは、耐久性が気になるが、冷却効果上はよい。
- ・地球温暖化対策として、外灯を全て消すのではなく、防犯上の点も考慮し、形状や運営等工夫してエネルギー消費を減らす。
- ・ヒートアイランドの問題がメジャーな昨今、御苑内の水で、都市の冷却効果が向上させることも検討する。一度なくした御所水道を復活させる試みがあってもよい。
- ・路盤材での温暖化対策も考えられる。保水ではなく蒸発を促進し、気化熱を奪うガーゼのような素材。植物植栽ができないところでは、直射日光をあてない日陰をつくることや、赤外線を吸収しないよう地面の反射率を上げることも大切。
- ・閑院宮邸跡の庭南面の樹木について、防音効果を高めるため、樹木はもう少し厚く植えた方がよい。

#### ◆生物に配慮した施設のありようについて

- ・外灯の上部光や短波長カットを行い、生物にとって余分な光を減らす。
- ・京都迎賓館では、投光機を館内建物玄関の近くに設置したが、光が御苑の樹林側に漏れないように外側にカバーをつけるといった配慮を行っている。

#### ◆循環型エネルギーの導入について

- ・苑内の太陽光発電の外灯は、人々の目に付くようにして設置の事実をPRする。光害対策も含めた外灯のデザインの工夫も是非検討を。外灯のデザイン等の工夫で地球温暖化対策に寄与するように。苑内の建築物でも、太陽光パネルを設置し、自然エネルギー利用をもっと採用する。

## 京都御苑庭園基幹施設再整備基本計画検討経緯

平成 17 年 4 月

- ・閑院宮邸跡再整備事業完了、一般公開

平成 18 年度

- ・平成 19 年度「京都御苑庭園基幹施設再整備基本計画策定業務」予算要望

平成 19 年 7 月 5 日

- ・第 1 回作業委員会開催 京都御苑管理事務所

　苑内調査実施（旧親王家閑院宮邸跡、五摺家茶室拾翠亭、明治天皇産所等歴史遺産管理状況）

（検討事項）

- ・作業委員会委員長選出（西田正憲奈良県立大学教授）。
- ・本検討の目的、ゴール等の確認
- ・苑内概況調査  
（景観質を向上させるべき点、利用者へ提供すべき情報の改善等）
- ・今後のスケジュール確認  
（夏以降関係機関・有識者へのヒアリング及び市民からの情報提供募集開始）

平成 19 年 7 月～

- ・有識者、関係機関ヒアリング開始（平成 20 年 3 月まで）

平成 19 年 7 月 31 日～9 月 30 日

- ・ホームページ、郵便等を通じた京都御苑に関する市民からの情報提供受付

平成 19 年 11 月 1 日

- ・第 2 回作業委員会開催 京都御苑管理事務所

　苑内調査実施（北部児童公園改修、堺町御門門番所歴史施設修復、京都御所利用状況等）

（検討事項）

- ・秋までに実施された関係機関・有識者ヒアリング、市民からの情報提供により集められた情報を整理し、京都御苑の環境保全と適正な利用の推進等のための課題等を整理
- ・京都御苑の現況にかかる公共情報等各種データを整理
- ・基本方針案、計画概要イメージ案提案

平成 20 年 1 月 4 日

- ・第 3 回作業委員会 京都御苑管理事務所

　苑内調査実施（内閣府京都迎賓館施設管理状況・環境保全、母と子の森景観管理等）

（検討事項）

- ・11 月半ば実施の京都御苑利用動態調査（2 日間）の概況確認
- ・冬期間のヒアリング等結果に基づく情報・課題等追加
- ・基本方針確認
- ・基本計画書概要案の確認

平成 20 年 2 月 15 日

- ・基本計画概要案に対する市民からの意見募集（2 月 28 日まで）

平成 20 年 3 月 4 日

- ・第 4 回作業委員会 京都御苑管理事務所

（検討事項）

- ・2 月中の市民からの意見募集、関係機関等ヒアリングを踏まえ基本計画概要案修正
- ・基本計画案各論修正